

令和3年12月16日

**由利本荘市教育委員会
12月臨時会会議録**

由利本荘市教育委員会

1、令和3年12月16日、由利本荘市教育委員会臨時会が、西目総合支所 2階 第3会議室に招集された。

1、本日の出席委員は次のとおりである。

1番 教育長

2番 教育長職務代理者

3番 委員

4番 委員

5番 委員

1、教育委員会事務局より出席した職員は次のとおりである。

教育次長

教育総務課長

書記（教育総務課参事）

1、本日の会議の日程は次のとおりである。

令和3年12月16日 午後2時 開会

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 事務局報告

日程第3 議案審議

議案第40号 処分について

日程第4 その他

1、会議の顛末

教育長

開会（午後 2 時、会議の開会を宣言）

それでは、12月の教育委員会臨時会を開会します。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、会議録署名委員に、2番委員、3番委員、4番委員、5番委員を指名します。

日程第2 事務局報告をお願いします。

教育長

報告はございませんが、日程第3 議案審議に入る前に教育長には、退席をお願いします。

教育次長

教育長職務代理者は、議案審議の議事進行をお願いします。

（教育長退席）

教育長職務代理者

日程第3 議案審議に入ります。議案第40号について、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第40号について説明いたします。中学校校長による教職員へのハラスメントに関する事案において、教育長が教職員を管理・監督する立場にありながら、未然に防止することができなかつたことは、生徒や保護者、地域住民の教育委員会に対する信用を失墜させるものであり、その監督責任は重大であることから、嚴重注意の処分が相当と認められるので、教育委員会の議決を求めるものであります。

（議案第40号 処分について、を説明）

教育長職務代理者

私達、教育委員自らも、定期的に行われる学校訪問や教職員とのふれあいの機会のたびに、児童生徒だけでなく、教職員に対してもしっかり目を配り、注視する役目と責任があります。その点では私達自身も反省しなければならないと感じているところです。

教育長におかれては、自らの監督責任の重さを十分に感じていると思いますが、今回の事案を重く捉え、指導・監督を徹底し、取り組んでいただきたい。そして、市民の信頼回復に向け、今まで以上にその力を発揮していただきたいと思います。

皆さんから、質疑はございますか。

委員

学校訪問時は、校長や教頭とお話をしますが、教務主任や研究主任、教職員とのふれあいの機会を持つことができ

教育長職務代理者
委員
教育長職務代理者

ません。もっとその点を考えていく必要があると思います。

今回の事案を教訓に、教職員が学校長に話しづらいことなどを、直接教育委員会に話し、報告や相談できるホットラインを作り上げれば良いのではないのでしょうか。

教育委員会にその窓口を設け、いつでも教職員が相談できる体制を構築することが、安心して職務に励める環境づくりに通じると思います。

他に、ありますでしょうか。

なし。

それでは、議案第40号については、承認することといたします。

それでは、教育長に着席していただきます。

(教育長着席)

教育長

次に、日程第4 その他についてお願いします。何かございますか。

教育次長

ございません。

教育長

以上をもちまして、由利本荘市教育委員会12月臨時会を閉会いたします。

閉会（午後2時30分、会議の閉会を宣言）